



中小企業も義務化!

4大ハラスメント 対策セミナー

〈プログラム〉 4大ハラスメントの現状とリスクマネジメント

パワハラ

セクハラ

マタニティーハラスメント

LGBT対応

精神障害による労災請求件数が過去最高水準を更新する中、最も多い原因はパワハラを含む対人関係です。令和2年に労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等が改正され、セクハラ、マタハラに関する対策強化と併せて、令和2年6月から事業主にパワハラ防止の措置義務が事業主に課されることになりました。中小企業事業主は令和4年4月1日から義務化、それまでは努力義務

本セミナーでは、4大ハラスメントについての理解を深め、具体的な対策方法などについて、分かりやすく解説いたします。ぜひこの機会にご参加ください。※セミナーの最後に東京海上日動からの情報提供パートも予定しております

講師

ハラスメント防止コンサルタント

東京海上日動火災保険株式会社 広域法人部シニアマイスター

公益財団法人21世紀職業財団客員講師兼特別サポーター

メンタルヘルスマネジメント検定広報大使

健康マスター検定普及認定講師兼推進リーダー

横山 昌彦 氏



◆「労災」「メンタルヘルス」「ハラスメント」などのテーマを中心に、各分野におけるリスクマネジメントセミナーを全国で開催している。

◆講演回数1,789回、マスコミにも多数登壇(令和2年3月末現在)

開催日時

2022年7月21日(木) 14:30~16:45

定員

5,000名

開催方法

ZOOMウェビナー(オンラインセミナー)

(定員になり次第締め切り)

参加
申込方法

事前申込をお願いいたします。〈申込締切日:2022年7月20日(水)〉

- ①右記QRコードを読み取り※1、必要事項をご入力ください。
 - ②入力完了後に、当日参加いただくためのURL、IDをメールにてお送りします。
 - ③セミナー当日はメール記載のURLよりアクセスをお願いします。
- ※1: QRコードが読み取れない場合、以下URLからもお申し込みが可能です。



https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_TVdIvRi5SFuD2CACVr-gfA

事前登録の際に、右記のコードをご入力ください。➔

営業店コード

代理店コード

本セミナーへのお問合せ先

東京海上日動火災保険株式会社

営業開発部 中小企業支援室 担当/山神・橋本 TEL:03-6704-4250

東京海上日動は、中小企業の皆さまの挑戦を応援してまいります。